

熱中症予防を理由とした施設のキャンセル についてお知らせ

近年、気候変動等により、熱中症による救急搬送者が急増しており、運動指数では暑さ指数(WBGT)が31℃以上は原則中止とされています。

これを受け、下記適用条件を満たした場合は、キャンセルを受付いたします。※使用料も発生しません。

適用期間

令和7年7月1日（火）から9月30日（火）
但し、状況に応じて延長する場合があります。

適用条件

以下条件1～3をすべて満たした場合はキャンセルを受け付けます。

条件 1

- ・利用日当日に熱中症警戒アラートが熊本県で発令されている
- ・環境省が提供する「熱中症予防サイト」の熊本県地点熊本における暑さ指数（WBGT）が31℃以上である。

※以上のいずれかの条件を満たしていること。

条件 2

- ・冷空調（無料）が完備されていない屋外・屋内施設である。

条件 3

- ・利用開始時間までに施設窓口に熱中症を理由としたキャンセルを申し出ている。

（対象施設） ・ 熊本県民総合運動公園 ・ 熊本県立総合体育館
・ 藤崎台県営野球場 ・ 熊本県総合射撃場 ・ 熊本県営八代運動公園